

告示第 83 号

令和 8 年度の地籍調査事業を実施するので、国土調査法（昭和 26 年法律第 180 号）第 7 条の規定に基づき公示する。

令和 8 年 5 月 7 日

兵庫県太子町長 沖 汐 守 彦

1 事業計画が定められた日

令和 8 年 4 月 1 日

2 調査を実施する者の名称

太子町

3 調査地域

太子町蓮常寺の一部、福地の一部

4 調査期間

令和 8 年 5 月から令和 9 年 3 月まで